

静岡市内の
企業向け

シニア雇用を 支援する 総合ガイドブック



Ver.2

はじめに

元気なシニアが活躍できる静岡市を目指して わたしたちは活動しています

少子化により労働人口が減少する中で、地域や企業の新たな担い手として、シニア世代が注目されています。「人生100年時代」と言われる中、多くの元気なシニアの皆様が生涯活躍するための環境整備が求められています。

生きがいや社会参加のために働きたい方から、これまでの知識や経験を活かして働きたい方まで、シニアの皆様のニーズは様々です。そこで、それらの多様なニーズに応えるべく、市が中心となり、官民連携で「静岡市生涯現役促進地域連携協議会」を立ち上げました。

当協議会では、2019年6月にオープンしたシニア向け就労サポート窓口「NEXTワークしづおか」(静岡市役所静岡庁舎2階)を拠点に、シニアに特化した求人情報の発信や、シニアの“働きたい”を応援するための研修、シニア雇用提案のための企業訪問等を行っています。

このガイドブックでは、当協議会の事業はもちろんのこと、すでにシニアを活用し、業務改善や経営課題の解決に取り組む企業事例や、シニアを雇用する上で知っておきたい助成制度などを紹介しています。

私どもの事業が、市内企業の皆様の人材確保にお役に立つとともに、多くのシニア人材が活躍することで地域・経済の活性化にもつながるよう鋭意取り組んでまいりますので、今後の展開にどうぞ御期待ください。

静岡市生涯現役促進地域連携協議会 会長 和田 明久
(静岡市保健福祉長寿局長)

■ 静岡市生涯現役促進地域連携協議会とは

「静岡市生涯現役促進地域連携協議会」とは、人生100年時代におけるシニア世代の就労や社会参加を促進するため、静岡市が中心となって、福祉団体や経済界など官民の関係機関が連携して設立した団体です。

会員団体

静岡市	静岡市農業協同組合
公益社団法人 静岡市シルバー人材センター	清水農業協同組合
社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	しづおか焼津信用金庫
特定非営利活動法人ワーカーズコープ東海事業本部	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部
静岡商工会議所	一般財団法人 静岡経済研究所

専門的知識を有する者

静岡県経済産業部就業支援局労働雇用政策課 就業支援班長 しづおかジョブステーション中部 センター長	中村 謙
公益財団法人産業雇用安定センター 静岡事務所長	稻葉 恵子
静岡ガス株式会社 取締役常務執行役員総務人事部長	佐野 嘉則
株式会社お佛壇のやまき 代表取締役社長	小杉 充伸
株式会社るるキャリア 代表取締役	浅野 秀浩
独立行政法人労働政策研究・研修機構 副主任研究員	内田 美紀子
一般社団法人IKIGAIプロジェクト 理事	前浦 穂高
	百瀬 伸夫

目次

シニア活躍企業の 04 キーパーソンインタビュー

家業の経営に参画しカイゼンを実施。今では、従業員の60%がシニアに。
有限会社キタガワビジネスサービス 取締役 北川信央さん

いち早く取り組んでいた働き方改革に、やっと、社会が追いついてきたかな。
株式会社お佛壇のやまき 代表取締役社長 浅野秀浩さん

シニア雇用のことならお任せ! 06 NEXTワークしづおかは、こんな所です!

企業OB等の多様な人材を活用し中小企業支援を行います
10 静岡商工会議所

経験値豊かなシニア雇用の取組「新現役交流会」をご紹介します
12 静岡市新現役交流会

改めて整理してみました シニア雇用のメリットとは?
14

シニア雇用に関する支援機関と助成金のご紹介
16

シニア活躍企業の キーパーソンインタビュー

シニアが輝いている企業は、元気な企業!
これから、ますます重要な働き手となるシニアのみなさんを、
実際に雇用している企業の方に、その働きぶり、
期待することなどお聞きしました。



家業の経営に参画し
カイゼンを実施。今では、
従業員の60%がシニアに。

有限会社キタガワビジネスサービス
取締役 **北川 信央さん**

東京の監査法人で公認会計士として勤務後、その経験や人脈を生かして家業の経営に参画。地方創生事業も展開。



業務を標準化することで
効率も、働きやすさも生まれます。

京都で大学生活を送り、公認会計士の資格を取得後、父の後を引き継いだ母をサポートし経営に携わるため静岡に戻りました。材木加工の現場では母がすでに「カイゼン」に着手。そのロジックの明瞭さに興味を持ち積極的に取り組むようになりました。今までのやり方を変えると抵抗する人も出てくるものですが、取り入れることで皆がラクになるのだという目的をしっかりと伝えて実施。在庫管理の方法や動線などを徹底的に見直し業務を標準化。本来の製造業務以外の周辺作業を切り分けるなど、さまざまなカイゼンを行い作業効率もアップ。シニアでも働きやすい職場環境が整いました。

互いに歩み寄ることで
シニアが働く場を創れるはず。

機械の導入や増員にはコストがかかりますが、知恵を出すならタダ。スピードが求められる作業はシニアには無理と決めつけず、動線などを工夫して時間をかけられる仕組みを考えていきます。かつては自社工場の従業員の8%だったシニア比率が今では60%に。勤労意欲が高く、社会にふれる居場所があることに感謝して働いてくれます。シニア雇用に踏み切れない企業の方に「うちが実例です」と紹介し、不安を取り除いてもらうことも。人材不足と言いますが、17時まででなく16時までいいよという歩み寄りがあれば、働きたい人は大勢いるはず。そういうやさしさも必要ですよね。



いち早く取り組んでいた
働き方改革に、やっと
社会が追いついてきたかな。

株式会社お佛壇のやまき
浅野 秀浩さん

静岡市生涯現役促進地域連携協議会に参画、静岡大学地域創造教育センター特任教授も務めるなど、地域の発展にも尽力中。



定時で帰る社員の業績がいいのは
なぜ?10年前から働き方改革に着手

10年以上前のこと。残業していないのに業績がいい社員がいて、分析してみると家族との時間を大事にしている人だった。お仏壇はつい最近まで家族だった人のためのもの、家族を大事にする人だから心に響く提案ができると腑に落ちました。マニュアルではお客様の心は掴めませんからね。それすぐに、全社をあげて残業するなど決め就業規則も改定。売上の8割を構成している人たちが抵抗して辞めていったけれど方針は変えず、結果、残ったのは生産性のいい働き方ができる女性がほとんどでした。おかげでワークライフバランス全国大会でも大賞を受賞。今でも、有休消化率100%です。

業務の標準化が進んでいれば
最新のIT技術導入も速やかに。

働き方を見直して業務をカイゼン。棚卸をバーコード式にしたいという提案も採用。すでに仕事の仕組みを整えているので、IT技術もすんなりと定着します。そうするとシニアだけでなく、私たちも働きやすくなりますよ。農業をやりたいから3ヶ月勤務して9ヶ月休むというスタイルもうちでは可能。お客様カルテを細やかに記載、不安なく引き継ぎ、職場に順応できるシステムをつくりました。家族を亡くしたお客様は話を聞いて欲しい、そういうことに長けているのもシニアの魅力。愚痴と思われることからの気付きも多く、マーケティングの視点からも重要な戦力です。



もっと「静岡」の魅力に気づいてほしいですね。

静岡に戻ったのは、ただ家業を継ぐのではなく静岡保育園やコワーキングスペースをオープンしました。という地方で働くことの意義を考えた上で選択会計士としての経験と、理想に向かっていつまでもです。今、取り組んでいるのは働くことをデザインする青臭くないという想い、その両方を併せ持ちながら、こと。職・育・住一体型施設「いちばし堂」を立ち上げ、これからも静岡の地方創生に深く関わっていきます。



今取り組まないと、次世代が苦労しますよ。

何事も自分で学びたい性分が高じて静大経済学部で学び直し。企業人では断られても学生なら見学視察ができる特権を生かして、働き方、特に弱者の雇用についてみっちり学びました。だから、警告っていうと大きさだけ、シニアを雇用するのは難しいと言って静観していると次の世代にツケを回すことになる。次世代に苦労させないためにも今から始めておくこと。多様なニーズの受け皿になる社会へ成熟していくべきですね。

シニア雇用のことならお任せ!

NEXTワークしづおか

NEXTワークしづおかは、静岡市内の働きたいシニアのための就労サポート窓口です。静岡市役所2階という好立地と、きめ細やかなサポートで、2019年6月のオープン以来、多数のシニア・企業様にご利用いただいています。

オープン1年で来場者5,000人突破 多様なシニア人材が利用中

スタッフが職歴、資格、希望する就労形態などを細かくヒアリングし、条件に合う求人をピンポイントでご案内。求める求人情報が効率的に見つかるから、多様なシニア人材が利用しています。

「NEXTワークしづおかの人材情報」は9ページへ



応募段階でのミスマッチを防ぎ、 シニアと企業双方の不安・負担を軽減

求人情報をご提供いただいた企業様の求める人材像や勤務条件などを、スタッフがしっかりと把握した上で、求職者にご案内します。ヒアリングや説明を十分に行い、納得した上での応募を勧めています。

合同企業説明会、個別面談会など 各種イベントも実施

シニア限定の企業面談会なども定期的に開催。令和元年度は延べ30社、300名以上にご参加いただき、参加企業様から「想像以上に元気なシニアと話ができ、意識が変わった」「即戦力となりうる経験者を採用することができた」とご好評をいただきました。今後は業種別面談会、個別面談会なども企画中です。ぜひご参加ください。

人材探しは、NEXTワークしづおかの 無料求人掲載で。

ご提供いただいた求人情報は窓口や専用webサイトに掲載。求人サイト「DOMO NET」「Indeed」にも無料で掲載できます。シニア人材探しにぜひご活用ください。

※Indeedの判断によりIndeedには掲載されない場合もございます。



会社情報や仕事内容を
分かりやすく掲載！

求人掲載の流れ

1 求人情報のヒアリング
雇用条件等をヒアリングさせていただきます。
(ハローワークに求人票を出している場合は求人票の情報でOK!)

2 申込書類に記入
Web掲載にあたり「お申込み兼お客様情報シート
(個人情報の同意書)インターネット求人記事作成用記入フォーム」を記入します。

3 求人掲載開始
●窓口への掲載
壁面ディスプレイ、求人ファイルは即日
●web掲載
NEXTワークしづおかHP、DOMO NET、Indeed
3~5日程度お時間をいただきます。
掲載準備が出来ましたら求人情報の閲覧パス
ワードをご連絡します。

4 求人申込受付、採用面接等
採用が決定しましたら、NEXTワークしづおかまで
ご連絡ください

人生手の生きがい探しに
NEXTワークしづおか

エコウッド景観協同組合
経理・経理事務のお仕事

フレックスタイムで働ける！
1日4時間以内も可能♪
家庭や子育て・介護等との両立がしやすい環境です！
シニア(60歳以上)歓迎！

給与
時給 1,000円～1,500円
アクセス
静岡市葵区慈恵尾

静岡市葵区 | 週2～5日程度 | 8時間程度 | 3～4時間程度

応募する

オーダーメイド対応の静岡家具の技とユカリで
モノづくりをしている専門メーカーを中心の組合です！

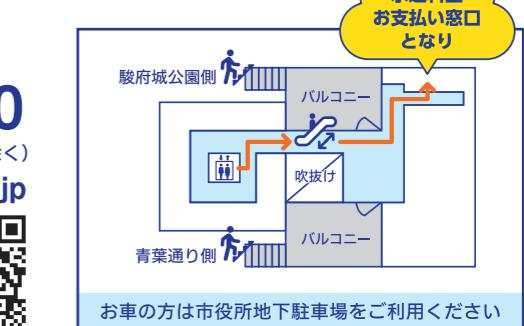


応募情報

応募方法	応募は「応募ボタン」からお願いいたします。 お電話での応募も受け付けています。 不明点や質問はお気軽に問い合わせ下さい。
応募後のプロセス	応募完了後、ごちらから面接日程について、ご連絡させていただきます。
担当者名	採用担当
応募電話番号	054-276-2211 お電話する
応募先住所	静岡県葵区慈恵尾227-3

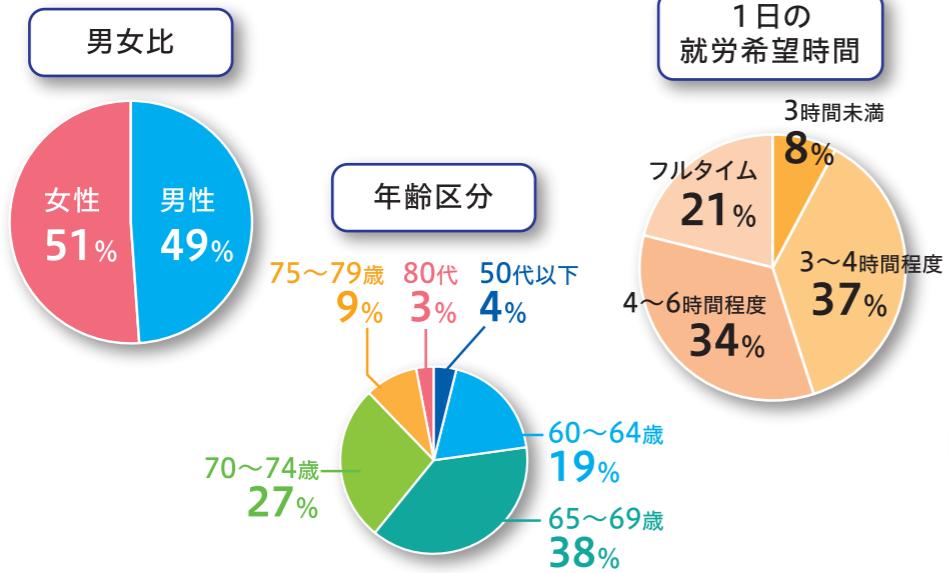
応募する

ご相談や
お問い合わせは
こちらまで
FAX: 054-254-2771 Mail: info@nextworkshizuoka.jp
NEXTワークしづおか [検索](https://www.nextworkshizuoka.jp/)
<https://www.nextworkshizuoka.jp/>



NEXTワークしずおか

1,500件を超える相談実績から見えてくる、シニアの就労ニーズとは？



▶『週に3~4日程度』『1日のうち半日だけ』といった働き方を望む声が多い。
例えば、「毎月の繁忙時期」や「毎日の繁忙時間」のみといった、短期間、短時間の求人が、多くのシニアのニーズに合致します。

柔軟な働き方で多くのシニアが活躍

Aさん(70代男性)

製造加工会社で、毎月、繁忙期である月末の10日間のみ、梱包出荷業務に従事している。出勤時間は8時30分から17時15分まで、収入は月7~8万円。



Bさん(60代女性)

物流会社で、トラックの発着の受付や簡単なPC入力業務に従事している。平日の朝7時から10時までの3時間のみで、収入は月6万円程度。



人材情報例

豊富なシニア人材が、NEXTワークしずおかを利用しています。
ここでは、その一例をご紹介します。

年齢	性別	経験・資格
60歳	男性	大手百貨店で、フロア販売責任者、大型イベント企画責任者、人事課長など35年経験
61歳	女性	地方銀行30年勤務経験(ファイナンシャル・プランニング技能検定2級)
61歳	男性	CAD電気回路設計、開発設計業務経験(初級システムアドミニストレータ試験合格)
62歳	男性	大手玩具メーカーで、海外マーケティング及び貿易関連業務 22年経験、英語と中国語堪能
63歳	男性	大手電力会社で、設備点検やデータ管理業務40年経験 (第1,2種電気工事士、第3種電気主任技術士、消防設備士)
63歳	女性	放課後デイサービス10年、子育て支援センター6年勤務経験 (保育士、介護職員初任者研修修了)
63歳	女性	介護系NPOで、専門職のための法定研修実施業務10年、不動産会社で総務及び調査業務3年経験(宅地建物取引主任者、キャリアコンサルタント取得)
65歳	男性	首都圏大手ホテルのレストラン総支配人13年経験、スパ施設のナイトフロント責任者12年経験(調理師免許、中国料理食卓作法認定講師)
66歳	女性	市内の病院で、献立作成、調理業務等38年経験(栄養士、総菜管理士1級)
67歳	女性	JOCA(青年海外協力協会)で、国際協力業務30年経験、英語とスペイン語堪能 (介護職員初任者研修修了)
67歳	男性	大手産業車両メーカーで、大型車両及び特殊車両の整備業務30年経験 (各自動車整備士資格、乙種4類危険物取扱者免状取得)
71歳	女性	介護施設や障害者施設に23年勤務経験 (介護職員初任者研修修了、介護福祉士実務者研修修了)

他にも多くの人材が、活躍の場を探しています。

静岡商工会議所

企業OB等の多様な人材を活用し 中小企業支援を行います。

静岡商工会議所は、地域の経営支援機関として様々な形で経営のサポートをしています。昨年度より、新たに経営課題を抱える企業とその課題に対応する豊富な経験や知識、スキルを有する人材との出会いの場を創出し、雇用だけでなく副業や兼業など多様な働き方でマッチングを支援する事業に取り組んでいます。企業を取り巻く環境変化は著しく、持続成長のための課題を多く抱える企業に多様な人材活用のご提案を行っております。今年はまた社会システムの大きな変化が余儀なくされ、新たな経営課題を意識した企業も多いのではないでしょうか。

このようなお悩みに

- 「新たな取り組みをしたいが、専任を雇うほどの余裕がない」
- 「既存社員ではノウハウが足りず、改善が進まない」
- 「新たな視点を取り入れたいが、その方法や手段がわからない」

ご支援します

- 経営課題の整理や抽出をお手伝いします。
- 必要な人材ニーズを具体化させ、内容に見合う募集媒体選びをお手伝いします。
- 面接の設定や面接内容の確認など、採用決定までお手伝いします。
- 静岡市内の企業OB人材のデータの中から条件に見合う人材をご紹介します。

お問合せ・ご相談、その他お気軽に下記までご連絡ください。

静岡商工会議所 地域人事部 TEL:054-653-1011
Mail:shushoku@shizuoka-cci.or.jp

経験値豊かなシニア雇用の取組
「企業OBによる中小企業支援」をご紹介します。

→ 持続可能エネルギーで地方創生を。
新しい挑戦とともに進める頼もしい人材。



スマートブルー株式会社

代表取締役 | 塩原 太一郎さん

2010年会社を設立。営農型太陽光発電など再生可能エネルギーで地方創生に寄与する事業を展開。営農型太陽光発電は静岡県が全国2位の高い普及率となっている。

管理部
IT管理室所属 | 村松 秀人さん

2019年9月大手コンピュータソリューション企業を定年退職、10月フルタイム社員として現職に。単身赴任から解放され「家族との適正な距離感を模索中(笑)」。

年齢は関係ない。
経験値の高さが会社のチカラになる。



塩原社長 エネルギー自給率も食料自給率も高めるために、持続可能な営農型発電に取り組み、東大や県大などの大学と共に研究をすすめています。管理部門の充実を漠然と考えていた時に静岡商工会議所さんからご紹介いただいたのが村松さん。地元に経験を還元したいという思いの村松さんと、意気投合。なんと!導入を検討していた営業支援システムを当社の試用版として最初の面談に用意してくれていたんです。

村松さん データベースを1から作れなどと、労力と費用を理解していない経営者が多いのが実情で。RPAやSFAなどこれから企業に求められる変革を理解されているか、そこを社長との面談で確認していました。(笑)。

塩原社長 そのシステムはカスタマイズが多様で、使いこなすのが難しいと言われているもの。導入を考えているタイミングにぴったり一致して運命を感じたほどです。



塩原社長 ハンコが必要だった社内の承認システムも迅速に行えるワークフローを構築。村松さんは見た目も若く、社員もまさか60歳とは思っていないし、みんな頼りにしています。村松さんに出会えたのは運が良かったとしか言いようがない。再生可能エネルギーも農業もこれから価値が高まる分野、静岡の優位性を生かして地元に還元できる方法を考えていきます。



静岡市新現役交流会

経験値豊かなシニア雇用の取組
「新現役交流会」をご紹介します。



経営課題を抱える中小企業と、豊富な知識・経験・ネットワークを持つ企業OB等(=新現役)とのマッチングを目的とした、市主催の交流会です。

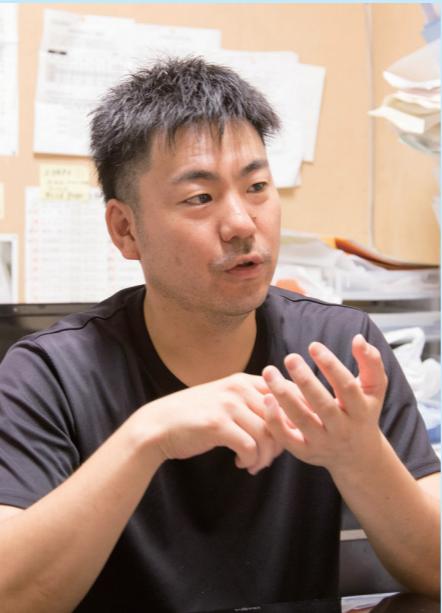


1. 新現役(企業OB等)のノウハウ等を活用し、自社のみでは対応できなかった経営課題の解決が期待できます。
2. 新現役の実践的な支援で、ご相談企業様の課題解決の取組みへの理解が促進され、社内人材の育成にも繋がります。
3. 事前に交流会事務局職員とアドバイザーが経営課題を整理。課題解決のために最適な新現役を選し、新現役交流会で直接会うことが出来ます。



問合せ先

静岡市新現役交流会事務局 TEL:054-354-2058
(静岡市 産業振興課 工業振興係)



経験豊富なシニアのスキルと人脈をフルに活用。
用宗のしらすを、世界へ。

有限会社力ネナカ商店

取締役 野仲 洋平さん

商社勤務を経て、創業97年の老舗しらす屋を継ぐために帰郷。社長である父の元で勉強しながら主に営業部門を担当。



足りないピースがピタリとはまった「新現役交流会」。

昔ながらの頑固な手作業でつくる釜揚げしらすやたたみいわしを絶やしてはいけないと実家に戻り2年目。せっかく品質の確かなものをつくっているのに営業活動にまで手が回らないことに悩んでいる時に、すすめられたのが「新現役交流会」。静岡市が主催して首都圏等の経験豊富な企業OB等のシニアと中小企業をマッチングさせる取り組みです。その第1回が平成30年6月に開かれ、あらかじめ発信しておいた課題について事業を支援したいというシニアと面談。海外と首都圏の販路の課題に、9名の方が手を上げてくださり、そのうち2名と顧問契約を結ぶことができました。

2人との出会いから、ますます広がる「しらす」の可能性。

1名は海外に強い方。彼を通して決定権を持つ人物と面会でき、バンコクでの販売が決定。JALの関連会社に直接、口座を持つことができました。もう1人は首都圏での人脈が強み。高級料亭での試食会に参加し、こちらも売り込みに成功。

どちらの方もスキルとネットワークが豊富。当社のしらすを気に入ってくれて新しいことに一緒に取り組もうとしてくれる姿勢、地方の企業を応援したいという気持ちが何よりです。東京のカフェでもうちのしらすがパスタに使用されて、スタッフも大よろこび。成果が目に見えることは、働く人のモチベーションにもつながっていきます。



コンサルティングにとどまらず、営業に出向いて実績を獲得。

有限会社力ネナカ商店を支援している新現役：伊藤晴敏さん

カネナカさんのしらすは、試食に持ち込めれば高確率で成約につながる優良品。すでに他社を扱っていると言う客先にくじけずアプローチをかけるのは取締役1人では無理、それを補うのが私の役割です。取締役はなんでもやりましょうと受け入れ、反応が早いので提案のしがいがあります。利益率の高い高級料亭などをターゲットにすでに契約も成立。お金がない、人がいない中小企業でも結果を出せる、それが私の信念です。

改めて整理してみました シニア雇用の メリットとは？



若年層の代替としてのシニアではなく、積極採用を

「うちの仕事はシニアには無理だ」「シニアを受け入れる環境がない」など、シニア採用を検討するにあたっては、さまざまな「できない理由」が挙がりがちです。しかし、比較的採用難易度の低いシニア層をターゲットに定めて、シニア層でカバーできる業務を切り出したり、シニアの持つ経験や知識を若年層の育成に活かしたり、業務の改善につなげる動きが出てきています。労働力人口に占める60歳以上の割合は年々上昇し、シニアの積極採用が当たり前になりつつある今だからこそ、改めて、シニア雇用のメリットを確認していきましょう。

**メリット
1**

経験豊富！即戦力として活躍

経験者採用で即戦力に

現役時代の経験を活かし、定年退職後も意欲的に働くシニアが増えています。特にブランクのないシニアは、企業にとって即戦力となります。

若年層の人材育成にプラス効果！

一般常識、マナー、コミュニケーション力など、仕事をする上で新卒の職員や若年層の職員のお手本となるところがたくさんあります。実際にシニアを雇用している企業からは、真面目な勤務態度を評価する声もあがっています。

多様な経験をもつシニア人材がいます！



P09



**メリット
2**

フレキシブルな雇用スタイルが可能

シニアならではの雇用スタイル

早朝、短時間、短期間など、人材が集まりにくい条件でも、そうした働き方を希望するシニアもたくさんいます。求人と雇用スタイルのマッチにより、人手不足解消につながります。

シニアが働きやすい職場＝みんなが働きやすい職場！



こんな雇用スタイルがシニアに人気！

P08

**メリット
3**

シニア雇用には助成金があります。

以上のようなメリットに加え、本ガイドブックでは、シニア雇用に関する支援金や助成金の情報を掲載しています。ぜひ参考にしてください。

シニア雇用に関する支援機関や助成金

P16

2020年、外的要因に背中を押されながら、新しい働き方が多くの企業に急速に浸透しつつあります。これまでの「できない」から一步踏み出して、新たな成果を獲得している企業様の事例を参考に、ぜひ、貴社も新しい一步を踏み出してみませんか？

シニア雇用に関する支援機関と助成金のご紹介

支援機関

シルバー人材センター

シルバー人材センターとは？

健康で働く意欲のある高齢者の経験や能力を活かせる仕事を、官公庁・民間企業・一般家庭などから引き受け、高齢者の希望や能力に応じて提供しています。

こんな仕事もご依頼ください

シルバー人材センターで受けられる仕事というと、植木の剪定、家庭や事業所の草刈りなどの単純作業だけをイメージされる方が多いかもしれません、それ以外にも派遣や請負で仕事をお受けすることもできます。

屋内外の一般作業

- 家庭や事業所の植木の手入れ
- 家庭や事業所の除草・草刈り など



各事業所での仕事・労働者派遣での仕事

- 一般事務 ●店舗での陳列・品出し など

仕事の依頼の仕方は？

まずは、お気軽にお電話でお問合せください。ホームページのお問合せフォームからのお問合せもお受けしております。

お電話・FAX

- ①お電話で問い合わせ
- ②発注受付票をFAXでお送りします
- ③内容を記載のうえFAXで返送ください
- ④担当者がご訪問させていただきます！

ホームページの
お問合せフォーム →

静岡市シルバー人材センター

清水区
本部事務局・東事務所
〒424-0834 静岡市清水区浜田町4番4号
TEL 054-351-1150 FAX 054-351-1349

葵区・駿河区
西事務所
〒420-0065 静岡市葵区新通2丁目4番5号

清水区蒲原・由比
蒲原支所
〒421-3211 静岡市清水区蒲原新田2丁目16-8

支援機関

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とは？

事業主に対し、将来に向けて65歳以上への定年引上げや65歳を超えた継続雇用延長等の制度改定に関する具体的な制度改革提案を行ったり、生産性向上に向けた人材育成を支援しています。また、後述するシニア雇用の助成金(65歳超継続雇用促進コース、高年齢者評価制度等雇用管理改善コース、高年齢者無期雇用転換コース)に関する相談・申請などの窓口にもなっています。

65歳超雇用推進プランナー・高年齢者雇用アドバイザーによる相談・援助とは？

65歳以上への定年引上げや65歳を超えた継続雇用延長等の制度改定に対応するために、社会保険労務士、中小企業診断士などの資格をもつ高齢者雇用問題に精通した専門家を65歳超雇用推進プランナー・高年齢者雇用アドバイザーとして認定し、各企業への支援を展開しています。

65歳超雇用推進プランナー・高年齢者雇用アドバイザーは、機関が開発したツールを活用し、企業が抱えている問題をあぶりだしながら、65歳以上への定年引上げや65歳を超えた継続雇用延長等の制度改定、及び将来に向けた高年齢者戦力化のための人事評価制度、賃金・退職金制度、職場環境の改善、健康管理などに関する具体的な提案を行います。企業訪問による相談・助言は無料です。

活用しているツールの一例です

高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部

TEL 054-280-3622 静岡市駿河区登呂3-1-35

●受付時間：平日 午前8時45分～午後5時00分
●休 日：土日・祝日、年末年始

65歳超戦力化 雇用力評価チェックリスト(簡易版)						
このチェックリストは、65歳を超えるても活躍してもらいため、60歳代前半においてこれまで以上に戦力となってもらいためにどう取り組むかを見つめためのものです。現在、60歳以上の社員に対して、雇用確保措置として再雇用制度を導入している企業が、60歳から65歳の社員を念頭に回答することを想定しています。						
以下の項目について、それぞれ該当するものにつき○をつけ、大項目毎の合計点数を次のページのレーダー図上に書き入れてください。						
大項目	小項目	あてはまる か	あてはま ないか	あ るか	あ るか	あ るか
活用風土	会社にとって高齢社員は戦力であるという方針を持っている	4	3	2	1	
	経営者や管理者は社員に60歳以降の社員の戦力化の大切さを働きかけている	4	3	2	1	
	各部門の社員は、60歳以降の社員が会社にとって戦力であることを理解している	4	3	2	1	
働きやすい職場 づくり	仕事内容を決めるときは、60歳以降の社員の強み、弱みを考慮している	4	3	2	1	
	60歳以降の社員が働きやすいよう、体制や配置などを工夫している	4	3	2	1	
	60歳以降の社員が力を発揮しやすい職場となるよう工夫している	4	3	2	1	
成長機会の提供	50歳以降の社員に対しても教育訓練、自己啓発支援を行っている	4	3	2	1	
	長く戦力として働けるよう、若いときから専門能力・技能を身につけさせている	4	3	2	1	
	60歳以降の社員は、原則としてそれまでと同水準の仕事をさせていている	4	3	2	1	
戦力化	60歳以降の社員に対しても、評価を行っている	4	3	2	1	
	60歳以降の社員にも、賞与を支給している	4	3	2	1	
	60歳以降の社員と上司との面談機会を設けている	4	3	2	1	
働きかけ	60歳以降の社員とも、勤務意欲や能力の維持・向上に努めよう、働きかけを行っている	4	3	2	1	
	会社の期待や奥たすべき役割を60歳以降の社員に明確に伝えている	4	3	2	1	
		4	3	2	1	

シニア雇用に関する支援機関と助成金のご紹介

→シニア雇用の助成金(雇入れ助成)

「シニア人材の活用に関するアンケート(本誌9ページに詳細を掲載しています)」の中で、企業の人事担当者向けに高年齢者雇用促進のための助成金に関する認知を聞いたところ、83.1%の方が「知らない」または「なんとなく知っているが詳細はわからない」という回答でした。ここでは、代表的なシニア雇用の助成金の概要についてご紹介します。

※下記は主な条件等の記載です。実際の対象企業や条件は詳細な決まりがあります。

特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)

高年齢者(60歳以上65歳未満)や障害者等の就職困難者をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者(雇用保険の一般被保険者)として雇い入れる事業主に対して助成されます。

主な支給要件

本助成金を受給するためには、次の要件のいずれも満たすことが必要です。

- (1)ハローワークまたは民間の職業紹介事業者等(※1)の紹介により雇い入れること
- (2)雇用保険の一般被保険者として雇い入れ、継続して雇用すること(※2)が確実であると認められること

支給額

対象労働者		支給額	助成対象期間	支給対象期ごとの支給額
短時間労働者以外の者	高年齢者 (60歳以上65歳未満)	60万円(50万円)	1年(1年)	30万円×2期(25万円×2期)
短時間労働者(※3)	母子家庭の母等	40万円(30万円)	1年(1年)	20万円×2期(15万円×2期)

※()内は中小企業事業主以外に対する支給額および助成対象期間です。

特定求職者雇用開発助成金(生涯現役コース)

雇入れ日の満年齢が65歳以上の離職者をハローワーク等の紹介により、1年以上継続して雇用することが確実な労働者(雇用保険の高年齢被保険者)として雇い入れる事業主に対して助成されます。

主な支給要件

本助成金を受給するためには、次の要件のいずれも満たすことが必要です。

- (1)ハローワークまたは民間の職業紹介事業者等(※1)の紹介により雇い入れること
- (2)雇用保険の高年齢被保険者として雇い入れ、1年以上雇用することが確実であると認められること

支給額

対象労働者		支給額	助成対象期間	支給対象期ごとの支給額
短時間労働者以外の者	高年齢者 (65歳以上)	70万円(60万円)	1年(1年)	35万円×2期(30万円×2期)
短時間労働者(※3)		50万円(40万円)	1年(1年)	25万円×2期(20万円×2期)

※()内は中小企業事業主以外に対する支給額および助成対象期間です。

※1 具体的には次の機関が該当します。

- [1]公共職業安定所(ハローワーク)
- [2]地方運輸局(船員として雇い入れる場合)
- [3]適正な運用を期すことのできる有料・無料職業紹介事業者等

※2 対象労働者の年齢が65歳以上に達するまで継続して雇用し、かつ、当該雇用期間が継続して2年以上であることをいいます。

※3「短時間労働者」とは、1週間の所定労働時間が、20時間以上30時間未満である者をいいます。

詳しくはこちらまで

ハローワーク静岡 TEL.054-238-8605

ハローワーク清水 TEL.054-351-8606

→シニア雇用の助成金(その他助成)

65歳超継続雇用促進コース

65歳以上への定年引上げ等の取組みを実施した事業主に対して助成します。

「65歳超継続雇用促進コース」の助成を受ける主要な要件とは?

- (1)労働協約又は就業規則により、次のイ～ロのいずれかに該当する制度を実施したこと。
 - イ 旧定年年齢を上回る65歳以上への定年引上げ
 - ロ 定年の定めの廃止
 - ハ 旧定年年齢及び継続雇用年齢を上回る66歳以上の継続雇用制度の導入
- (2)(1)の制度を規定した際に経費を要したこと。
- (3)(1)の制度を規定した労働協約又は就業規則を整備していること。
- (4)高年齢者雇用推進者の選任及び高年齢者雇用管理に関する措置を実施している事業主であること。
- (5)(1)の制度の実施日から起算して1年前の日から支給申請日の前日までの間に、高年齢者雇用安定法第8条又は第9条第1項の規定と異なる定めをしていないこと。
- (6)支給申請日の前日において、当該事業主に1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者が(*)が1人以上いること。

*短期雇用特例被保険者及び日雇労働被保険者を除く。期間の定めのない労働契約を締結する労働者又は定年後に継続雇用制度により引き続き雇用されている者に限る。

支給額

	65歳への定年引上げ		66歳以上への定年引上げ		定年の廃止	66～69歳の継続雇用への引上げ		70歳以上の継続雇用への引上げ	
	5歳未満	5歳	5歳未満	5歳以上		4歳未満	4歳	5歳未満	5歳以上
1～2人	10万円	15万円	15万円	20万円	20万円	5万円	10万円	10万円	15万円
3～9人	25万円	100万円	30万円	120万円	120万円	15万円	60万円	20万円	80万円
10人以上	30万円	150万円	35万円	160万円	160万円	20万円	80万円	25万円	100万円

高年齢者評価制度等雇用管理改善コース

高年齢者の雇用管理制度を整備するための措置を実施した事業主に対して助成します。

高年齢者無期雇用転換コース

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を、転換制度に基づき無期雇用労働者に転換させた事業主に対して助成します。

詳しくはこちらまで

高齢・障害・求職者雇用支援機構 静岡支部

TEL.054-280-3622

人生後半の生きがい探しに NEXTワークしづおか

新着ニュース

合同企業説明会や
個別企業面談会などの
イベント情報やお知らせを
掲載しています。



求人情報

NEXTワークしづおか
窓口や専用webサイトに
求人掲載が可能です。
シニア人材探しにぜひ
ご活用ください。



NEXTワークしづおか 検索

<https://www.nextworkshizuoka.jp/>



Facebookページもチェック！

「NEXTワークしづおか」で検索して「いいね」
を押してください。最新情報を届けます。

ご相談や
お問い合わせは
こちらまで



NEXTワークしづおか
054-254-2770

受付時間／月曜日~金曜日 9:00~16:00(土日祝を除く)

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所静岡庁舎新館2階
FAX: 054-254-2771 Mail: info@nextworkshizuoka.jp

